検　了	設　計	係　長	課長補佐	課　長	次　長	局　長

決裁区分
戊

令和８年度

水管橋等点検委託業務

見積参考資料

「見積参考資料」は、入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではありません。
・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとします。
・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合があります。

業務場所	高知市　市内一円	
履行日数　　日	着　手　令和　　年　　月　　日 完　了　令和　９年　１月　29日	管路管理課

設 計 金 額　　円		業務の大要 点検調査業務 ・基幹水管橋等点検工　N＝8橋 ・水管橋等点検工　N＝51橋
内訳	業 務 価 格　　円 消費税及び地方 消費税相当額　　円	
業務委託対象金額　　円		
消費税及び地方消費 税相当額抜きの 業務請負対象金額　　円		
摘要		業務委託理由 本業務は、水道施設維持管理業務の一環として、水管橋等の点検及び記録等を行うことで、今後の維持管理の基礎資料として活用するものである。

設計条件一覧表

■諸経費等条件

諸 経 費 計 算 情 報	
単価適用年月日	令和 8年 8月 1日
単価適用地区	高知土木事務所　1地区(南部地区)
■設計業務	
業務委託料の積算	建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄに委託する場合
電子成果品作成費	計上しない
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	調査、計画業務
まるめ区分	万円まるめ（業務価格100万円以上）
■測量業務	
業務委託料の積算	建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄに委託する場合
電子成果品作成費	計上しない
安全費地域	現道（市街地乙・都市近郊）
安全費率	3.00
旅費交通費の率計上有無	計上しない
まるめ区分	万円まるめ（業務価格100万円以上）

■交通誘導員数量

	名称・規格・条件	単位	数量
明細表　第6号 交通誘導警備員	交通誘導警備員A	人	2
	交通誘導警備員B	人	6

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
測量設計費					
設計業務					
基幹水管橋等点検工					
計画準備	式	1			明細表　第1号
定期点検	式	1			明細表　第2号
報告書作成	式	1			明細表　第3号
打合せ協議	式	1			明細表　第4号
機械経費等					
機械経費	式	1			明細表　第5号

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
交通誘導警備員	式	1			明細表　第6号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
測量業務					
水管橋等点検工					
点検工	式	1			明細表　第7号
報告書作成	式	1			明細表　第8号
直接業務費					
安全費	式	1			
諸経費	式	1			
測量業務価格					

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
委託業務価格					
消費税相当額					
合計					

明細表　第　1号
計画準備

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
計画準備 業務計画書作成 点検橋梁数50橋未満	業務	1			単価表　第 1 号
計画準備 現地踏査 橋梁面積100㎡未満	橋	4			単価表　第 2 号
計画準備 現地踏査 橋梁面積100㎡以上500㎡未満	橋	3			単価表　第 3 号
計画準備 現地踏査 橋梁面積500㎡以上1000㎡未満	橋	1			単価表　第 4 号
1　式　　当り					

明細表　第　2号
定期点検

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積20㎡未満	橋	1			単価表　第 5 号
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積20㎡以上50㎡未満	橋	1			単価表　第 6 号
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積100㎡以上200㎡未満	橋	1			単価表　第 7 号
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積500㎡以上1000㎡未満	橋	1			単価表　第 8 号
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積50㎡以上100㎡未満、特殊高所調査と併用	橋	2			単価表　第 9 号
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合 橋梁面積100㎡以上200㎡未満、特殊高所調査と併用	橋	2			単価表　第 10 号
特殊高所調査 調査準備,点検調査,調査結果とりまとめ	日	6			単価表　第 11 号
1　式　　当り					

明細表　第　3号
報告書作成

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
報告書作成 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合	橋	8			単価表　第 12 号
1　式　　当り					

明細表　第　4号
打合せ協議

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
打合せ協議 業務着手時	回	1			単価表　第 13 号
打合せ協議 中間打合せ	回	1			単価表　第 14 号
打合せ協議 成果品納入時	回	1			単価表　第 15 号
1　式　　当り					

明細表　第　5号
機械経費

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
特殊高所調査 機材費等	日	6			
橋梁点検車　賃料 BT-200 相当、燃料費含む	日	2			単価表　第 16 号
組立式ﾌﾛｰﾄ賃料	日	1			
1　式　　当り					

明細表　第　6号
交通誘導警備員

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
交通誘導警備員 交通誘導警備員A	人	2			単価表　第 17 号
交通誘導警備員 交通誘導警備員B	人	6			単価表　第 18 号
1　式　　当り					

明細表　第　7号
点検工

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
点検工 水管橋等 口径350㎜以下	橋	46			単価表　第 19 号
点検工 水管橋等 口径400㎜以上	橋	5			単価表　第 20 号
1　式　　当り					

明細表　第　8号
報告書作成

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
報告書作成 水管橋等 口径350㎜以下	橋	46			単価表　第 21 号
報告書作成 水管橋等 口径400㎜以上	橋	5			単価表　第 22 号
1　式　　当り					

単価表　第　1号　　計画準備

単価表

（　　1　　）

1　業務　当り

金額：

内容：業務計画書作成
点検橋梁数50橋未満

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
主任技師	人	1.5			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
	（	1	業務　当り		）

単価表　第　2号　　計画準備

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：現地踏査
橋梁面積100㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　3号　　計画準備

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：現地踏査
橋梁面積100㎡以上500㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
技師(C)	人	1.5			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　4号　　計画準備

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：現地踏査
橋梁面積500㎡以上1000㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	2			人件費
技師(B)	人	2			人件費
技師(C)	人	2			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　5号　　定期点検

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積20㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	3.75			人件費
技師(B)	人	3.75			人件費
技師(C)	人	3.75			人件費
技術員	人	3.75			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　6号　　定期点検

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積20㎡以上50㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	4.5			人件費
技師(B)	人	4.5			人件費
技師(C)	人	4.5			人件費
技術員	人	4.5			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　7号　　定期点検

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積100㎡以上200㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	7.25			人件費
技師(B)	人	7.25			人件費
技師(C)	人	7.25			人件費
技術員	人	7.25			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　8号　　定期点検

単価表

（　　10　　）

1　橋　当り

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積500㎡以上1000㎡未満

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	20.5			人件費
技師(B)	人	20.5			人件費
技師(C)	人	20.5			人件費
技術員	人	20.5			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　9号　　定期点検

単価表

（　　1　）

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積50㎡以上100㎡未満、特殊高所調査と併用

1　橋　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	0.455			人件費
技師(B)	人	0.455			人件費
技師(C)	人	0.455			人件費
技術員	人	0.455			人件費
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　10号　　定期点検

単価表

（　　1　）

金額：

内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合
橋梁面積100㎡以上200㎡未満、特殊高所調査と併用

1　橋　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	0.507			人件費
技師(B)	人	0.507			人件費
技師(C)	人	0.507			人件費
技術員	人	0.507			人件費
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　11号　　特殊高所調査

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：調査準備,点検調査,調査結果とりまとめ

1　日　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(A)	人	1.75			人件費
技師(B)	人	2.25			人件費
技師(C)	人	2.75			人件費
	（	1	日　当り		）

単価表　第　12号　　報告書作成

単価表

（　　10　　）

金額：　　内容：部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有りの場合

1　橋　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	3			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	1			人件費
	（	10	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　13号　　打合せ協議

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：業務着手時

1　回　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(B)	人	0.5			人件費
	（	1	回　当り		）

単価表　第　14号　　打合せ協議

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：中間打合せ

1　回　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
技師(B)	人	0.5			人件費
技師(C)	人	0.5			人件費
	（	1	回　当り		）

単価表　第　15号　　打合せ協議

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：成果品納入時

1　回　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(B)	人	0.5			人件費
	（	1	回　当り		）

単価表　第　16号　　橋梁点検車 賃料

単価表

（　　1　）

1　日　当り

金額：　　内容：BT-200 相当、燃料費含む

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
橋梁点検車 BT-200同等 長期割引なし、ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き、燃料費含む	日	1.4			
	（	1	日　当り		）

単価表　第　17号　　交通誘導警備員

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：交通誘導警備員A

1　人　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員A	人	1.0			
	（	1	人　当り		）
*** 施工条件 *** 計上区分　：交通誘導警備員A					

単価表　第　18号　　交通誘導警備員

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：交通誘導警備員B

1　人　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員B	人	1.0			
	（	1	人　当り		）
*** 施工条件 *** 計上区分　：交通誘導警備員B					

単価表　第　19号　　点検工

単価表

（　　6　）

金額：　　内容：水管橋等
口径350mm以下

1　橋　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
調査技師 測量技師	人	1			[1] 人件費
調査助手 測量助手	人	1			[1] 人件費
ｶﾞｿﾘﾝ ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ﾘｯﾄﾙ	9.1			
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw (9)欄	／時	3.5			
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw (11)欄	／日	1			
諸雑費	%	3			人件費[1]の合計額×３％
	（	6	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　20号　　点検工

単価表

（　　6　）

金額：　　内容：水管橋等
口径400mm以上

1　橋　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
調査技師 測量技師	人	1.5			[1] 人件費
調査助手 測量助手	人	1.5			[1] 人件費
ｶﾞｿﾘﾝ ﾚｷﾞｭﾗｰ ｽﾀﾝﾄﾞ	ﾘｯﾄﾙ	9.1			
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw (9)欄	／時	3.5			
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw (11)欄	／日	1			
諸雑費	%	3			人件費[1]の合計額×３％
	（	6	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　21号　　報告書作成

単価表

（　　32　　）

1　橋　当り

金額：

内容：水管橋等
口径350mm以下

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
調査技師 測量技師	人	1			人件費
調査助手 測量助手	人	1			人件費
	（	32	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

単価表　第　22号　　報告書作成

単価表

（　　32　　）

1　　橋　　当り

金額：

内容：水管橋等
口径400mm以上

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
調査技師 測量技師	人	1.5			人件費
調査助手 測量助手	人	1.5			人件費
	（	32	橋　当り		）
	（	1	橋　当り		）

公　表　単　価　一　覧　表

名称・規格1・規格2	単　位	単　　価	摘　　要
特殊高所調査 機材費等	日	106,320	明細表　第５号
組立式ﾌﾛｰﾄ賃料	日	326,000	明細表　第５号
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw　(9)欄	／時	265	単価表　第１９号　ほか
ﾗｲﾄﾊﾞﾝ損料 1500cc 56kw (11)欄	／日	1,360	単価表　第１９号　ほか

委託業務標準仕様書

第１章 総　則

１．１　業務の目的

本業務は、水道施設維持管理業務の一環として、水管橋及び橋梁添架管の点検及び点検結果の帳票等を作成することで、今後の維持管理の基礎資料として活用するものである。

１．２　適用範囲

業務の実施においては、高知県土木設計等業務共通仕様書、本仕様書及び特記仕様書に従わなければならない。

１．３　費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

１．４　法令等の遵守

受託者は、業務の履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

１．５　中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

１．６　秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

１．７　許可申請

受託者は、関係機関との協議等に必要な図面及び資料作成を遅滞なく行わなければならない。

１．８　提出書類

（１）受託者は、業務の着手及び完了に当って、高知市上下水道局の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届　（ロ）工程表　（ハ）管理技術者届　（ニ）管理技術者経歴書
（ホ）業務計画書　（ヘ）完了届　（ト）納品書　（チ）業務委託料請求書　等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けるものとする。

（２）受託者は、委託金額が 100 万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システムに基づき、「業務カルテ」を作成し高知市上下水道局の確認後に、（財）日本建設情報総合センターにフロッピーディスク又は、公衆回線を通じてオンラインで登録するとともに「業務カルテ受領書」の写しを高知市上下水道局に提出しなけ

ればならない。

なお提出の期限は以下のとおりとする。

① 受注時登録データの提出期限は契約締結後 10 日以内とする。

② 完了時登録データの提出期限は業務完了後 10 日以内とする。

③ なお、業務履行中に受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から 10 日以内に変更データを提出しなければならない。

１．９　管理技術者

（１）受託者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

（２）管理技術者は、業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たすもので有ること。

［業務（５００万円以上)］

①技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)による技術士(建設部門【鋼構造及びコンクリート】、総合技術監理部門【建設－鋼構造及びコンクリート】又は当該業務に該当すると思われる部門)の資格を有するもの

②一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM 登録簿」に登録されている者(技術士の業務に該当する部門と同等の専門部門)

［業務（５００万円未満)］

①本業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有する者。

（３）受託者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

（４）管理技術者は、業務が完了するまで原則として変更できない。病床・死亡・退職等やむを得ない理由で変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、高知市上下水道局の了承を得なければならない。

１．10　工程管理

受託者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

１．11　成果品の照査

（１）受託者は、業務期間内に高知市上下水道局の成果品照査を受けなければならない。

（２）成果品の照査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

（３）業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

１．12　引渡し

成果品の照査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、高知市上下水道局の検査職員の検査をもって、業務の完了とする。

１．13　関係官公庁等との協議

受託者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

１．14　地元協議等

受託者は、設計の実施中に地元協議が必要になった場合には、随時地元協議を行うものとする。また、地元協議等を実施するときに必要な説明資料及び記録の作成を行うものとする。

１．15　証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受託者の申請による。

１．16　疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、高知市上下水道局、受託者協議の上、これを定める。

第２章 業務一般

２．１　打合せ

（１）業務着手時・中間１回・完了時に行うこととし、着手時及び完了時においては、管理技術者が立ち会うものとする。

（２）業務の実施に当って、受注者は高知市上下水道局と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合わせの際、相互に確認しなければならない。

（３）業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と高知市上下水道局は打合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

２．２　基準等

業務に当っては、高知市上下水道局の指定する図書及び本仕様書第４章準拠すべき図書に基づき、業務を行う上でその基準となる事項について高知市上下水道局と協議の上、定めるものとする。

２．３　業務上の疑義

業務上疑義の生じた場合は、高知市上下水道局との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

２．４　業務の資料

業務の資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

２．５　参考資料の貸与

高知市上下水道局は、業務に必要な高知市上水道配管平面図等の資料を所定の手続によって貸与する。

２．６　参考文献等の明記

業務に、文献・その他の資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記しなければならない。

２．７　測量器械器具の検定証明書を提出すること。

２．８　報告書

報告書は、当該業務に係るとりまとめの図書を作成するものとし、その内容は、業務の目的・概要・位置・調査内容等を集成するものとする。

第３章 提出図書

３．１　提出図書

提出図書は、特記仕様書による。

第４章 準拠すべき図書

４．１　準拠すべき図書

本業務は、下記の掲げる図書や高知県土木設計等業務共通仕様書に記載の図書に準拠して行うものとする。また仕様書及び参考文献は作業時点での最新版を用いる。作業中に改訂された場合は監督職員と協議する。

（１）水道施設設計指針　（日本水道協会）
（２）水道施設耐震工法指針・解説　（日本水道協会）
（３）水道維持管理指針　（日本水道協会）
（４）水道工事標準仕様書【土木工事編】　（日本水道協会）
（５）水道用バルブ類維持管理マニュアル　（日本水道協会）
（６）日本水道協会規格　（日本水道協会）
（７）配管設計要領　（高知市上下水道局）
（８）配管布設工事標準仕様書　（高知市上下水道局）
（９）コンクリート標準示方書　（土木学会）
(10) 道路橋下部構造設計指針　（日本道路協会）
(11) 土木工学ハンドブック　（土木学会）
(12) 土質工学ハンドブック　（土質工学会）

(13) 水門鉄管技術基準　(水門鉄管協会)
(14) 港湾構造物設計基準　(日本港湾協会)
(15) 河川管理施設等構造令及び河川管理施設等構造令施行規則
(16) 道路技術基準　(建設省)
(17) 道路構造令、同解説と運用　(建設省、日本道路協会)
(18) 高知市の道路埋設標準定規図
(19) トンネル標準示方書(シールド編)同解説　(土木学会)
(20)　　〃　　(山岳工法編)　〃　(　〃　)
(21)　　〃　　(開削工法編)　〃　(　〃　)
(22) シールド工事用標準セグメント　(土木学会・日本下水道協会)
(23) トンネルライブラリー　(土木学会)
(24) 道路橋示方書(Ⅰ～Ⅴ)・同解説　(日本道路協会)
(25) 共同溝設計指針　(日本水道協会)
(26) 日本工業規格　(日本工業標準調査会)
(27) 鉄道構造物等設計基準・同解説　SI 単位版(シールドトンネル)(鉄道総合技術研究所)
(28) 道路土工要領　(日本道路協会)
(29) 道路土工各指針　(日本道路協会)
(30) 推進工事安全の手引き　(日本下水道管渠推進技術協会)
(31) 土木工事安全施工技術指針　(全日本建設技術協会)
(32) 土木構造物設計ガイドライン　(全日本建設技術協会)
(33) 薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針　(建設省)
(34) 薬液注入工事に係る施工管理等について　(建設省)
(35) 薬液注入工法の設計・施工指針　(日本薬液注入協会)
(36) 新訂正しい薬液注入工法　(日本グラウト協会)
(37) 建設副産物適正処理推進要綱　(建設省)
(38) 建設廃棄物処理指針　(環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)
(39) 建設リサイクルハンドブック　(建設副産物リサイクル広報推進会議)
(40) 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説　設計「パイプライン」　(農業農村工学会)
(41) トンネル工事における可燃性ガス対策　(建設省)
(42) 工事中の長大トンネルにおける防火安全対策について　(建設省)
(43) 日本水道鋼管協会規格　(日本水道鋼管協会)
(44) 日本電気工業会規格　(日本電気工業会)
(45) 電気設備技術基準　(経済産業省)
(46) 水道用バルブ便覧　(水道バルブ工業会)
(47) 技術資料・接合要領書・便覧　(日本ダクタイル鉄管協会)
(48) 水道施設設計業務委託標準仕様書　(日本水道協会)
(49) 高知県測量業務共通仕様書　(高知県土木部)
(50) 地盤工学・実務シリーズ　シールド工法　(公益社団法人地盤工学会)
(51) その他

第５章 暴力団又は、暴力団関係者からの不当要求又は業務妨害（以下この文において「不当介入」という。）の排除について

（１）受託者は、暴力団又は暴力団関係者からの業務の遂行に関して不当介入を受けた時は、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届けなければならない。

（２）受託者は不当介入による被害を受けた時は、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に被害届を提出しなければならない。

（３）受託者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。

（４） 受託者が不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。

第６章 個人情報の取り扱いについて（該当する項目は□にレ印）

☑ 個人情報の取り扱いなし

（個人情報の保護）

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

□ 個人情報の取り扱いあり

（個人情報の保護）

（１） 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（２） 受注者は、業務の履行に当たって、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、業務期間中は発注者に報告するものとし、発注者はこれらの事項について確認を行うものとする。

水管橋等点検業務委託　特記仕様書

１　目的

本業務は、水道施設維持管理業務の一環として実施する定期点検として、水管橋及び橋梁添架管（以下、水管橋等という。）の管体、付属設備、塗装状態及びコンクリート構造物等の点検調査を実施し、点検結果の帳票を作成することで、今後の維持管理の基礎資料とするものである。

２　業務場所

高知市 市内一円

３　業務対象施設

基幹水管橋等　　８橋
水管橋等　　51 橋

なお、本業務における「基幹水管橋等」とは、本市において管路の代替性及び管径等を踏まえ選定している。

４　業務内容

４－１　既存資料整理

発注者は既存資料（竣工図、水管橋台帳等）を準備し、受注者へ貸与する。

受注者は、貸与された資料及びその他収集した資料を整理する。

４－２　業務計画書作成

受注者は、事前に次の事項を記載した業務計画書を提出する。

（１）点検対象水管橋等の状況整理
　上部工構造（形式、管種、口径、建設年度）
　付帯設備（空気弁・伸縮可とう管、支持金具等）
　下部工構造（コンクリート構造物等）

（２）現場組織（職務分担、緊急連絡体制等）

（３）水管橋等の点検業務計画
　点検対象設備に対する点検項目、方法及び方針、足場、高所作業車、橋梁点検車等の使用計画

（４）安全計画
　保安対策及び道路規制方法等の検討
　道路使用許可申請書類の作成

（５）工程管理
　工程表及び作業フロー図の作成

４－３　現地踏査

受注者は、点検に先立って現地踏査を行い、基幹水管橋等の変状（劣化及び損傷等）程度を把握する他、立地環境、周辺状況、近接手段等について、現場の概況を調査して記録する。

４－４　水管橋等の点検

受注者は、点検内容及び方法について、表１の内容について、目視又はこれと同等以上の方法その他適切な方法により点検を行うとともに、表２のとおり健全性の診断を行う。

また、基幹水管橋等においては、点検対象部材の部材単位での健全性の診断と、径間毎、橋梁毎の診断を行う。

ただし、安全上又は構造上近接が困難な場合は、監督職員と協議のうえ、代替方法により実施することができる。

表１　水管橋等の点検項目

分類	部材等	点検項目
上部工 主構部	管体、トラス弦材、横構、アーチ材、吊材、橋門構等	漏水の有無
		外面塗装の状況（剥離、発錆）
		変形の有無及び腐食
上部工 付属設備	空気弁、伸縮管	漏水の有無
		外面塗装の状況（剥離、発錆）
		変形の有無及び腐食
		空気弁断熱材の損傷
		伸縮管の変位状況
	リングサポート、サドルサポート、添架支持金具、落橋防止構造、歩廊、進入防止策等	外面塗装の状況（剥離、発錆）
		変形の有無及び腐食
	支承	支承機能の確認（スライド状況）
		変形の有無及び腐食
		アンカーボルトの変形及び腐食
		調整ﾓﾙﾀﾙの状況（割れ、隙間）
		沓座面のコンクリートの状況
下部工	橋台	コンクリートのひび割れ、鉄筋の露出
		沈下の有無
	橋脚・防衝杭	コンクリートのひび割れ、鉄筋の露出
		傾きの有無
		外面塗装の状況（剥離、発錆）
管理用地	管路用地	フェンスの状況、不法占用、不法投棄、植物の繁茂等

表２　健全性の診断

区分	状態
健　　全	構造物の機能に支障が生じていない状態
予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

４－５　報告書作成

受注者は、点検結果について次のとおり報告書を作成し、提出する。

（１）業務報告書（点検報告書、作業日報等）

（２）水管橋等点検表（チェックシート、現地状況写真）

写真は撮影位置、方向及び対象部材が特定できるよう整理すること。

（３）水管橋等の部材番号図及び損傷図のＣＡＤデータ

損傷図は部材番号と対応させること。

（４）必要とされる補修等の課題事項の整理（優先順位もしくは所見等）

（５）その他監督職員の指示するもの

４－６　打合せ協議

（１）初回打合せ

業務内容の確認（要望事項、内容、点検方針、工程、検討事項・内容等の協議）及び貸与資料等の確認を行う。

（２）中間打合せ

中間報告及び作業中に発生する諸条件の処理に関する確認を行う。

また、中間打合せ毎に業務の進捗状況の確認を行い、必要に応じて工程の見直しを図ること。

（３）最終打合せ

総括説明及び成果品納入、検収の立会を行う。

5　その他事項

（１）管体については、水管橋等点検記録表のとおり、管継手部や伸縮可とう管及び空気弁等からの漏水有無を確認するとともに、塗装の剥離状況や腐食状況等を確認すること。

特に、海水の飛散等で塩害の影響が想定される水管橋等については、発錆状態に注意すること。

（２）橋梁添架管ついては、振動影響も考慮し、支持金具等の状態に注意すること。

（３）水管橋については、橋台、橋脚の傾きや不同沈下、ひび割れや鉄筋腐食、その他異常等の有無について確認すること。

（４）橋台部等で管路用地を有する水管橋等の点検においては、管路用地フェンスや防護柵等の状況及び不法投棄や異常等の有無について確認すること。

（５）とりまとめの段階で、説明用（局内説明）として、報告書【概略版】（Ａ３版）を準備すること。

（６）その他、漏水が確認された際及び緊急な対応が必要と考えられる場合は、直ちに監督職員に連絡もしくは協議すること。

（７）点検作業時に伴う第三者への影響防止処置を講ずること。

６　納入成果品

（１）納入成果品は、誤字脱字等ないよう、十分に確認し、成果品の作成を行うこと。

また、データ入力形式ついては、一般的に使用されている Word、Excel、Power Point、及び PDF 等のソフトを使用し、資料を作成すること。

なお、ＣＡＤデータはＪWW形式とする。

（２）納入成果品は次のとおりする。

報告書（Ａ４版）	２部
報告書【概略版】（Ａ３版）	２部
電子データ（ＣＤ又はＤＶＤもしくは指定する電子媒体）	２部
その他監督職員が指示するもの	

水管橋等点検記録表

	所属／受託者		点検日	年　月　日
水管橋等の名称		水管橋等台帳番号	担当者	

種別		点検項目	評価
上部工主構部		漏水の有無	□A □B □C □D □N
		外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
上部工付属設備	空気弁	漏水の有無	□A □B □C □D □N
		外面塗装の状況（剥離，発錆	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
		空気弁断熱材の損傷	□A □B □C □D □N
	伸縮管	漏水の有無	□A □B □C □D □N
		外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
		伸縮管の変位状況	□A □B □C □D □N
	リング サポート	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	サドル サポート	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	添架 支持金物	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	落橋防止 構造	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	歩廊	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	進入防止柵	外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
	支承	支承機能（スライド状況）	□A □B □C □D □N
		変形の有無及び腐食	□A □B □C □D □N
		アンカーボルトの変形及び腐食	□A □B □C □D □N
		調整モルタルの状況（割れ，隙間）	□A □B □C □D □N
		沓座面のコンクリートの状況	□A □B □C □D □N
下部工	橋台	コンクリートのひび割れ，鉄筋の露出	□A □B □C □D □N
		沈下・洗堀の有無	□A □B □C □D □N
	橋脚	コンクリートのひび割れ，鉄筋の露出	□A □B □C □D □N
		傾き・洗堀の有無	□A □B □C □D □N
		外面塗装の状況（剥離，発錆）	□A □B □C □D □N
管利用地		フェンス，無断使用，不法投棄等	□A □B □C □D □N

特記事項（評価A，B，Nの場合）	修繕依頼をする場合 担当部門：	
評価の記入方法 A：損傷が著しい箇所があり，早急な修繕工事が必要（具体的状況を記入） B：詳細調査を実施し，修繕工事等の必要性の検討が必要（具体的状況を記入） C：今後継続して損傷調査が必要 D：現状では大きな問題はない N：未点検または不明（具体的理由を記入）		監督員

【別紙】

基幹水管橋等点検箇所一覧表

	施設名称	構造形式	管路情報	備　考
1	鏡川水道橋 1978 年度設置	ニールセンローゼ補剛形式	用　途：送水管 配水本管 管材質：鋼製 内　径：900㎜×２条 500㎜ 橋　長：148.5m 平面積：729.14 ㎡	別途発注　鏡川水道橋塗装替工事に伴う仮設足場を利用予定
2	知寄町三丁目水管橋 1981 年度設置	単純支持形式	用　途：送水管 管材質：鋼製 内　径：400㎜ 橋　長：14.3m 平面積：8.58 ㎡	
3	竹島川橋水管橋 1982 年度設置	単純支持形式	用　途：送水管 管材質：鋼製 内　径：800㎜ 橋　長：42.0m 平面積：34.44 ㎡	直接経費：フロート
4	天神大橋添架管 1986 年度設置	橋梁添架形式	用　途：配水本管 管材質：鋼製 内　径：400㎜ 橋　長：145.0m 平面積：58.00 ㎡	直接経費：特殊高所作業員 市道潮江２号線(天神大橋)
5	鏡川大橋添架管 1980 年度設置	橋梁添架形式	用　途：配水本管 管材質：鋼製 内　径：500㎜ 橋　長：290.0m 平面積：145.00 ㎡	直接経費：特殊高所作業員 （２日） 国道 56 号(鏡川大橋)
6	新葛島橋添架管 1970 年度設置	フランジ補剛形式	用　途：配水本管 管材質：鋼製 内　径：400㎜ 橋　長：154.8m 平面積：61.92 ㎡	直接経費：特殊高所作業員 （２日） 国道 55 号(新葛島橋)
7	新青柳橋添架管 1967 年度設置	橋梁添架形式	用　途：配水本管 管材質：鋼製 内　径：400㎜ 橋　長：346.9m 平面積：138.76 ㎡	直接経費：橋梁点検車 交通誘導警備員 （２日） 県道 35 号線(新青柳橋)
8	新五台山橋水管橋 1966 年度設置	トラス補剛形式	用　途：配水本管 管材質：鋼製 内　径：400㎜ 橋　長：115.7m 平面積：127.27 ㎡	直接経費：特殊高所作業員

水管橋等点検箇所一覧表

	水管橋名	設置場所(参考)	管種	口径	延長	管面積	竣工年度	構造型式
1	神田川橋添架管	朝倉戊373-1	SP	300mm	24.8m	23.4㎡	1981	橋梁添架
	神田川橋添架管		SP	200mm	27.0m	17.0㎡	1985	橋梁添架
2	前田川橋添架管	朝倉戊375-1	SP	300mm	26.5m	25.0㎡	1981	橋梁添架
	前田川橋添架管		SP	200mm	13.7m	8.6㎡	1982	橋梁添架
3	朝倉186号線１号橋水管橋	朝倉本町２丁目14-41	GXDIP	200mm	3.6m	2.3㎡	2013	両端固定
4	若草橋添架管	若草町2-40	NSDIP	200mm	6.9m	4.3㎡	2004	橋梁添架
5	舞高橋添架管	鴨部1148-15	SP	250mm	26.5m	20.8㎡	1980	橋梁添架
6	紅葉橋添架管	鴨部１丁目10-2	SP	300mm	146.0m	137.6㎡	1970	ﾌﾗﾝｼﾞ補剛
7	新鏡川橋添架管	鴨部１丁目23-20	SP	300mm	218.0m	205.5㎡	1972	ﾌﾗﾝｼﾞ補剛
8	吉野川橋添架管	神田2137-3	NSDIP	200mm	13.0m	8.1㎡	2004	橋梁添架
9	三ノ瀬橋添架管	神田598-1	SP	200mm	25.2m	15.8㎡	1982	橋梁添架
	三ノ瀬橋添架管		SP	250mm	25.2m	19.8㎡	1982	橋梁添架
10	針木橋水管橋	針木東町7-55	SP	300mm	10.0m	9.4㎡	1990	両端固定
11	新月橋添架管	石立町57	SP	300mm	122.0m	115.0㎡	1985	橋梁添架
12	神田川橋添架管	河ノ瀬町149-24	SP	200mm	30.2m	19.0㎡	1989	橋梁添架
13	河ノ瀬橋添架管	河ノ瀬町46-1	SP	200mm	40.5m	25.4㎡	1981	橋梁添架
	河ノ瀬橋添架管		SP	200mm	52.7m	33.1㎡	1979	橋梁添架
14	潮江橋添架管	唐人町5	SP	200mm	263.0m	165.2㎡	1979	橋梁添架
	潮江橋添架管		SP	200mm	263.0m	165.2㎡	1979	橋梁添架
15	六泉寺橋水管橋	六泉寺町94-1	SP	500mm	44.0m	69.1㎡	1974	連続支持
	六泉寺橋水管橋		SP	200mm	44.0m	27.6㎡	1974	連続支持
16	竹島川橋水管橋	孕西町196	SP	500mm	19.4m	30.5㎡	1969	単純支持
17	宗安寺橋添架管	尾立108-1	HPPE	150mm	108.0m	50.9㎡	2016	橋梁添架
18	川口橋添架管	鏡小浜6-2	SUS	100mm	34.7m	10.9㎡	2011	橋梁添架
	川口橋添架管		SUS	150mm	34.7m	16.3㎡	2012	橋梁添架
19	横浜水管橋	横浜東町7-1	SP	450mm	11.7m	16.5㎡	1971	両端固定
	横浜水管橋		SP	150mm	11.9m	5.6㎡	1971	両端固定
20	瀬戸橋水管橋	瀬戸東町３丁目87	SP	200mm	14.6m	9.2㎡	1971	単純支持
	瀬戸橋水管橋		SP	300mm	14.0m	13.2㎡	1971	単純支持
21	宇賀谷６号橋添架管	長浜1351-9	ADIP	250mm	9.8m	7.7㎡	1982	橋梁添架
22	宇賀谷川１号橋添架管	長浜1624-27	SP	250mm	17.1m	13.4㎡	1983	橋梁添架
23	草木谷添架管	長浜2294-1	SUS	150mm	42.0m	19.8㎡	1983	橋梁添架
24	新川川橋第２添架管	長浜2902-4	SP	250mm	49.1m	38.6㎡	1999	ﾌﾗﾝｼﾞ補剛
	新川川橋第１添架管		SP	250mm	46.0m	36.1㎡	2000	ﾌﾗﾝｼﾞ補剛
25	御倉橋添架管	長浜4832	SP	150mm	16.4m	7.7㎡	1970	橋梁添架
	御倉橋水管橋		SP	300mm	16.4m	15.5㎡	1965	単純支持
26	宇賀谷添架管	長浜6327-1	ADIP	250mm	6.2m	4.9㎡	1984	橋梁添架
27	東前川原橋添架管	春野町弘岡下545-1	SP	150mm	32.6m	15.4㎡	2001	橋梁添架
28	新川川水管橋	春野町弘岡中479-3	NSDIP	200mm	6.9m	4.3㎡	2009	両端固定
29	明神橋添架管	春野町秋山460-6	SGP	75mm	59.1m	13.9㎡	2001	橋梁添架
30	あじさい橋添架管	春野町秋山842	SUS	400mm	78.7m	98.9㎡	2014	橋梁添架
31	新川川橋添架管	春野町西諸木152	SP	100mm	70.6m	22.2㎡	2000	橋梁添架
32	十田橋添架管	春野町西分1090	DIP	250mm	28.5m	22.4㎡	1971	橋梁添架
33	中筋橋添架管	春野町西分130	SP	100mm	33.4m	10.5㎡	2004	橋梁添架
34	山根橋添架管	春野町西分5	SGP	75mm	59.1m	13.9㎡	2001	橋梁添架
35	亀割橋添架管	春野町東諸木404-4	SUS	150mm	19.7m	9.3㎡	2005	橋梁添架
36	淺川橋添架管	春野町内ノ谷110-2	KDIP	200mm	18.6m	11.7㎡	1992	橋梁添架
37	妹背橋添架管	介良乙2005	KDIP	300mm	55.0m	51.8㎡	2000	橋梁添架
	妹背橋添架管		KDIP	200mm	54.7m	34.4㎡	2000	橋梁添架
38	本江田橋水管橋	介良乙3139-1	SⅡDIP	350mm	8.0m	8.8㎡	2000	両端固定
39	白水橋添架管	介良丙890-1	SP	200mm	27.0m	17.0㎡	1997	橋梁添架
40	青柳橋添架管	吸江214-1	SP	350mm	378.8m	416.5㎡	1990	橋梁添架
41	遍路橋添架管	五台山1156-4	SP	200mm	72.4m	45.5㎡	1973	橋梁添架
42	唐谷橋添架管	五台山1156-4	SP	200mm	17.1m	10.7㎡	1973	橋梁添架
43	八洲橋水管橋	五台山20-2	DIP	400mm	4.0m	5.0㎡	1969	両端固定
	八洲橋水管橋		SⅡDIP	200mm	12.0m	7.5㎡	2004	両端固定
44	五台山支所西添架管	五台山5004	GXDIP	150mm	31.4m	14.8㎡	2013	橋梁添架
45	弥生橋水管橋	十津２丁目14	SⅡDIP	300mm	21.8m	20.5㎡	1997	両端固定
46	十津橋水管橋	十津５丁目1-1	NSDIP	250mm	8.6m	6.8㎡	2007	両端固定
47	仁井田新橋水管橋	仁井田4481-5	GXDIP	150mm	13.0m	6.1㎡	2023	両端固定
48	浦戸新橋水管橋	仁井田4505	SP	300mm	33.0m	31.1㎡	1980	ﾄﾗｽ補剛
49	小倉橋添架管	屋頭565-1	ADIP	150mm	4.4m	2.1㎡	1984	橋梁添架
50	住吉橋添架管	池1425-1	KDIP	200mm	30.8m	19.4㎡	1999	橋梁添架
51	城門橋水管橋	池2328-1	SⅡDIP	300mm	16.2m	15.3㎡	2000	両端固定